

4月臨時会における商工労働観光常任委員会の概要

- ◆ 4月22日（木） 開会 午後1時00分
（休憩 午後1時48分～午後1時57分）
閉会 午後2時37分

（1）付託議案

議案番号	件名
議第104号	令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）中 所管分

（2）審査内容

議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

また、新型コロナの影響を受ける事業者への支援を求める意見書を国に提出することについてを議題に供し協議を行った。

（3）採決

付託された1議案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、新型コロナの影響を受ける事業者への支援を求めるという趣旨の意見書を国に提出することに決定された。

なお、意見書の内容と提出方法については、正・副委員長に一任された。

（4）主に議論された項目

- ◇飲酒を伴わない飲食店が新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給対象とならない理由について。
- ◇山形新型コロナ対策認証制度と新・生活様式対応支援事業の関係について。
- ◇新・生活様式対応支援事業の支援対象となる設備の基準について。また、同事業の実施にあたっては、山形新型コロナ対策認証制度の担当部局や同様の事業を行う市町村と十分に連携を図る必要があると考えるがどうか。
- ◇先の臨時会における附帯意見を踏まえた、県独自の緊急事態宣言の対象地域外の飲食店や関連事業者に対する支援の検討状況について。